

普天間飛行場の移設に係る総経費

項目	諸経費の内訳 ①	平成18年度～平成26年度 支出済額(A)	平成27年度予算額 (契約ベース)(B)	平成28年度予算額 (契約ベース)(C)	合計(A+B+C) ②	差 (①-②)
環境影響評価等に要する経費	約100億円	約135億円	約19億円	約24億円	約178億円	▲約78億円
埋立工事に要する経費	仮設工事	約140億円	約206億円	約162億円	約508億円	▲約301億円
	護岸工事	約207億円	約20億円	約526億円	約767億円	▲約157億円
	埋立工事	約610億円	0	約816億円	約816億円	約577億円
	付帯工事	約1,393億円	0	約71億円	約71億円	約29億円
飛行場施設整備に要する経費	約500億円	0	0	0	0	約500億円
キャンプシフト再編成工事に要する経費	約600億円	約177億円	約186億円	約106億円	約469億円	約131億円
合計	約3,500億円	約473億円	約632億円	約1,706億円	約2,811億円	約689億円

(注)計数は四捨五入によっているので合計額が一致しない場合がある。

普天間飛行場の移設に係る経費のうち、増額となる可能性があるものについての、今後の単価、相場の動向等も含めた現時点の見積りについて

平成28年5月19日  
防 衛 省

1. 普天間飛行場の移設に係る経費は、環境影響評価等に要する経費、埋立工事に要する経費（仮設工事、護岸工事、埋立工事、付帯工事）、飛行場施設整備に要する経費、キャンプ・シュワブ再編成工事に要する経費で構成されている。

2. 環境影響評価等に要する経費は、ジュゴンや藻場<sup>もば</sup>など、当該海域において、環境上特に重要と考えられる項目の検証用データを蓄積するために、自主的に行っている環境現況調査を工事期間中、及び工事期間後も所要の環境調査や環境対策を実施していく必要があり、平成29年度以降も所要の経費を要求していく予定である。

このため、増額となる可能性があるが、その所要の経費については、今後精査の上、予算要求していくこととなるため、現時点で確たる額を見積ることは困難である。

3. 仮設工事に要する経費は、海上及び陸上での安全対策のための経費が追加的に必要になったことが、増額要因となっており、平成29年度以降も、必要な安全対策等のための所要の経費を要求していく予定である。

このため、増額となる可能性があるが、その所要の経費については、今後精査の上、予算要求していくこととなるため、現時点で確たる額を見積ることは困難である。

4. 護岸工事に要する経費は、資材の運搬方法を精査した結果、輸送船舶の安全性を考えると、かつての想定より、各船舶に積載する資材等の量を減らす必要であったことが、増額の要因となっている。

この経費については、今後、施設の仕様、構造等を日米間で調整し、具体的な

設計を経た後に決定されるものであることに加え、現場の状況等により所要額が変動し得るものであることから、増額となる可能性があるが、現時点で確たる見積りをお示しすることは困難である。

5. 埋立工事に要する経費は、今後所要の入札手続を経て契約等を行っていくことで確定していくものであり、たとえば、土砂の調達単価や輸送経費などは、その時々相場にも左右され、実際に支払う経費で、どれだけの土砂が調達でき、どれだけの土砂を輸送できるかも変わっていくこととなる。

このため、増額となる可能性があるが、契約を行っていない現時点で確たる見積りをお示しすることは困難である。

6. 付帯工事、飛行場施設整備及びキャンプ・シュワブ再編成工事に要する経費は、今後、施設の仕様、構造等を日米間で調整し、具体的な設計を経た後に決定されるものであることに加え、現場の状況等により所要額が変動し得るものであり、増額となる可能性があるが、現時点で確たる見積りをお示しすることは困難である。

## プーチン大統領の発言

- 外国メディアとの記者会見（2012年3月1日）

「そこ(56年宣言)には2島が如何なる諸条件の下に引き渡されるのか、またその島がその後どちらの国の主権下に置かれるのかについては、書かれていません。」
- バルダイ会議での発言（2016年10月27日、ソチ）

「……平和条約締結問題の解決に期限を設けることは不可能で、かつ有害。……」
- ペルーAPEC首脳会議の際の記者会見（2016年11月19日、リマ）

「……クリル諸島に関しては、これは第二次世界大戦の結果だ。第二次世界大戦後の国際文書でロシアの主権があると承認された領土だと考えている。……1956年に、ソ連が日本に2島を引き渡すことを前提にした宣言を署名したことを思い出したい。どのような根拠で、どちらの主権の下に置かれ、どのような条件で引き渡すかは書かれていない。……何が古いアプローチか、新しいアプローチかは分からない。」

## 安倍総理大臣の発言

- 第192回国会参議院予算委員会（2016年10月13日）

「……ウラジオストクにおいて、プーチン大統領とは14回目の首脳会談を行うことができたわけでございます。その首脳会談においては、約55分間、一対一のテタテの会談を行いまして、相当突っ込んだ議論を行うことができたと思います。交渉を具体的に進めていくという道筋が見えてくるような手応えを感じたところでございます。……」
- 日露首脳会談後の安倍総理記者会見（2016年11月19日）

「……平和条約について言えば、70年間できなかったわけでありまして、そう簡単な課題ではないわけでありまして。この平和条約の解決に向けて、道筋が見えてはきているわけでありまして、一步一步山を越えていく必要があります。一步一步進んでいかなければいけない。大きな一歩を進めるということはそう簡単ではないわけでありまして、着実に一步一步前進していきたいと思っております。……」